

日中共同トキ保護計画について

扱 い	10月27日(月) (日中共同トキ保護 計画署名後)
	18時メド

平成15年10月24日(金)
環境省自然環境局野生生物課
課長 名執芳博(6460)
補佐 赤倉正弘(6469)
担当 杉村素樹(6469)

10月27日に小池環境大臣と周生賢^{しゅうせいけん}中国国家林業局長との間で署名が行われる予定の日中共同トキ保護計画(以下「共同計画」という。)は、トキ保護の目標や日中の相互協力分野など、今後2010年までの日中間のトキ保護協力に関する基本的な枠組みを定めたもので、1985年以来進めてきた日中のトキ保護協力を強化発展させ、日本と中国にのみ生息し国際的にも絶滅のおそれのあるトキの個体群の保護及び回復を図ろうとするものです。

1. 共同計画策定の経緯

平成12年10月に行われた当時の森総理と朱鎔基^{しゅうようき}中国国务院総理との首脳会談の成果として「日中両国の21世紀に向けた共同作業～成果と展望」(全33項目)が取りまとめられ、「日中共同トキ保護計画の策定」もその1項目として日中間で基本合意されていたものです。

この基本合意を受け、環境省と中国国家林業局との間で、同計画の構成や同計画に盛り込む内容等について、これまで協議・調整を進めてきたものです。

2. 共同計画の趣旨

日本と中国は、1985年以来進めてきたトキの保護協力について、これまでの協力の成果を踏まえ、双方の協力関係を一層強化発展させることにより、日本と中国にのみ生息し国際的にも絶滅のおそれのあるトキの個体群の保護及び回復を図ろうとするものです。

3. 共同計画の概要

日中共同トキ保護計画は、トキ保護の目標や日中の相互協力分野など、今後2010年までの日中間のトキ保護協力に関する基本的な枠組みを定めたもので、次の4項目により構成されています。

①計画の目標

日中双方のトキの野生個体群（野生復帰個体群を含む）及び人工飼育個体群の安定・拡大を図るため、飼育・繁殖、遺伝的系統管理及び生息環境の整備の推進、人工飼育個体群の野生復帰など、日中が協力して取り組む目標を設定。

②中国が行うトキ保護事業

トキ野生個体群の保護、飼育・繁殖の推進、飼育個体の野生復帰の実現、トキ保護に関する調査研究の推進。

③日本が行うトキ保護事業

トキの飼育・繁殖の推進、個体群と遺伝的多様性の確保、生息環境の整備と飼育個体の野生復帰の推進、トキ保護に関する調査研究の推進。

④日中の相互協力

日中間のトキの個体の交換・繁殖協力の推進、中国のトキ保護事業に対する日本の技術的支援、トキ保護に関する技術・研究交流、情報交換の推進。

4. 共同計画の発効

共同計画は、日中双方の代表者による署名が完了した時点で効力を発することになります。

5. 共同計画策定の効果

トキ保護の目標や相互協力の内容が具体的に取り決められたことにより、今後、日中双方のトキ保護事業が大きく進展するものと期待されます。

特に、日本側にとっては、中国のトキとの個体の交換や繁殖協力を進めることにより、我が国のトキ個体群の遺伝的な多様性が確保され、日本のトキの個体群の安定・拡大に大きく貢献できるものと期待されます。

一方、中国側にとっても、日本の技術協力等により、トキの生息環境の保全・整備が推進され、中国のトキの個体群の安定拡大に貢献できるものと期待されます。